

第2部 各 論

第1章 郵 便

第1節 概 況

郵便事業にとって、52年度は比較的順調に推移した年であった。しかしながら、郵便事業をめぐる社会経済環境は依然として厳しいものが予想され、今後ともその動向を十分注視していく必要がある。

まず、郵便物数の動向についてみると、52年度の年間総引受郵便物数は約138億通と、前年度に比べ5.7%の増加を示した。しかし、郵便物の種類により伸びのアンバランスがみられる。すなわち、第一種郵便物は前年度に比べ4.5%増と全体の伸びを下回ったが、第二種郵便物は前年度に比べ10.3%増と大幅に伸びた。また通常郵便物の特殊取扱いは、前年度に比べ0.6%増とほぼ横ばいであった。

事業財政についてみると、郵便事業収入は7,956億円、支出は7,773億円となり、この結果、51年度から繰り越された借入金1,875億円は1,695億円となった。

郵便の業務運行は、春闘及び年末期の闘争時を除いておおむね順調に推移した。

51年6月「社会経済の動向に対応する郵便事業のあり方について」郵政審議会に諮問がなされたが、同審議会では1年有余にわたる慎重な審議の結果、52年7月に答申を行った。答申の内容は、郵便事業をめぐる今後の社会経済環境は非常に厳しいものが予想され、事業経営は決して楽観を許されるものではなく、したがって、郵便事業に求められる課題は、自らの努力と責

任によって健全な経営を確保し、社会経済動向に適切に対応することであると、事業運営の効率化・合理化、サービスの適正化と利用者の協力、郵便物の種類のあり方、郵便事業の企業的経営、の各項にわたって提言が行われている。

49年6月将来における全通信体系の中での郵便の位置づけ、及びそのあるべき姿について、総合的な調査研究を行うことを目的として設置された「郵便の将来展望に関する調査会」は、52年度においても引き続き郵便及び郵便事業についての基礎的な調査研究を行った。

第2節 郵便事業の現状

1 郵便物数の動向

52年度の総引受郵便物数は137億6,318万通（個）で対前年度比5.7%の増加となった。

郵便物数の動向を種類別にみると、まず第一種郵便物は4.5%の増加で、郵便物全体に比し若干伸びが小さくなっている。

第一種郵便物を定形と定形外に分けてみると、定形が4.8%の増加であるのに対し、定形外の増加は小幅で2.4%の増加にとどまった。

第二種郵便物は、伸びが目覚ましく10.3%の大幅な増加となった。

第三種郵便物は、近年減少傾向を示しており、他の種類の郵便物がおおむね増加した中で0.2%とわずかながら減少となった。

第四種郵便物については、農業用種苗等の減少が続いており、本年度も26.3%の減少をみたが、他の種類が増加したため第四種郵便物全体としては3.6%の増加となっている。

書留通常郵便物は全体で0.6%の微増であるが、その内訳をみると一般書留が2.9%の減少を示したのに対し、簡易書留は増加を続け本年度も7.8%の増加となっている。

第2—1—1表 昭和52年度総引受郵便物数

(単位：千通(個))

区 別	計		切手ちょう付		料金別納・料金後納		
	物 数	増減割合	物 数	増減割合	物 数	増減割合	
総 計	13,763,181	5.7	8,427,200	5.1	5,335,981	6.7	
内 平 常	国	13,662,398	5.7	8,326,417	5.0	5,335,981	6.7
	信	11,042,699	6.0	5,706,718	5.4	5,335,981	6.7
通 第 一	常	10,854,918	6.0	5,584,918	5.5	5,270,000	6.7
	種	10,287,446	6.4	5,106,065	6.0	5,181,381	6.7
定 市 郵	形	4,869,297	4.5	2,708,460	4.1	2,160,837	5.1
	別	4,380,020	4.8	2,415,411	4.0	1,964,609	5.8
定 市 郵	簡	410,554	△ 1.0	3,984	75.4	406,570	△ 1.4
	便	1,485	△ 18.0	1,485	△ 18.0	—	—
第 一 第 二	特	3,967,981	5.4	2,409,942	3.9	1,558,039	7.8
	書	489,277	2.4	293,049	4.6	196,228	△ 0.8
第 一 第 二	内	11,672	10.7	92	△ 58.0	11,580	12.1
	の	477,605	2.2	292,957	4.7	184,648	△ 1.5
第 一 第 二	他	4,340,818	10.3	2,305,561	8.7	2,035,257	12.2
	種	1,055,240	△ 0.2	83,240	0.5	972,000	△ 0.3
第 一 第 二	種	616,234	△ 2.1	42,349	△ 2.5	573,885	△ 2.0
	種	439,006	2.5	40,891	3.8	398,115	2.4
第 一 第 二	他	22,091	3.6	8,804	6.8	13,287	1.6
	種	15,042	4.7	5,821	3.6	9,221	5.4
第 一 第 二	種	2,195	24.2	2,195	24.2	—	—
	種	1,705	△ 26.3	502	△ 6.9	1,203	△ 32.2
第 一 第 二	種	3,149	9.5	286	△ 10.1	2,863	11.9
	種	567,472	0.6	478,853	△ 0.2	88,619	5.2
第 一 第 二	種	256,238	0.6	190,621	△ 1.0	65,617	5.3
	種	166,653	△ 2.9	147,704	△ 3.5	18,949	1.8
第 一 第 二	種	82,142	△ 5.2	81,094	△ 5.1	1,048	△ 10.9
	種	84,511	△ 0.7	66,610	△ 1.5	17,901	2.7
第 一 第 二	種	89,585	7.8	42,917	8.9	46,668	6.8
	種	311,234	0.7	288,232	0.3	23,002	4.9
第 一 第 二	種	187,781	5.0	121,800	2.6	65,981	9.8
	種	155,812	6.8	93,002	4.3	62,810	10.7
第 一 第 二	種	9,885	△ 9.1	8,394	△ 9.4	1,491	△ 7.4
	種	8,222	△ 10.6	7,172	△ 10.6	1,050	△ 11.0
第 一 第 二	種	1,663	△ 0.8	1,222	△ 1.9	441	2.3
	種	22,084	0.4	20,404	0.7	1,680	△ 2.9
第 一 第 二	種	(46,428)	(26.1)	(10,378)	(17.4)	(36,050)	(28.9)
	種	2,590,793	4.7	2,590,793	4.7	—	—
第 一 第 二	種	28,906	△ 27.8	28,906	△ 27.8	—	—
	種	100,783	6.9	100,783	6.9	—	—
第 一 第 二	種	98,739	7.0	98,739	7.0	—	—
	種	2,044	2.1	2,044	2.1	—	—

- (注) 1. △印は減を示す。 2. 書籍小包は再掲である。
 3. 年賀・選挙・外国郵便物については、全部を「切手ちょう付」に含めた。
 4. 「切手ちょう付」には、料金計器別納、無料等を含む。

また、普通速達通常郵便物は0.7%の微増である。

次に、内国小包郵便物は5.0%の増加となっているが、これは前年度と同様書籍小包の大幅な増加によるものであり、一般小包は0.4%の微減となっている。

年賀郵便物は4.7%の増加で、過去最高の50年度物数をわずかに超えた。

外国（差立）郵便物は、6.9%の増加となっており、近年の伸びは順調である。

2 郵便局等

(1) 郵便局

52年度末現在の郵便局（簡易郵便局を含む。）数を、51年度末現在のそれと比較すると、第2—1—2表のとおりである。

郵便局（簡易郵便局を含む。）の数は、前年度末現在に比べ210局増加しているが、これは利用者サービスの向上を図るために集配普通局17局、無集配特定局119局及び簡易郵便局94局の増加等によるものである。

第2—1—2表 郵便局数の推移

区 別	総計	普通郵便局						特定郵便局			簡易郵便局
		計	集配局	無集配局	集中局	鉄道郵便局	船舶内郵便局	計	集配局	無集配局	
51年度末	22,204	1,146	1,082	43	4	14	317,085	4,668	12,417	3,973	
52年度末	22,414	1,165	1,099	45	4	14	317,182	4,646	12,536	4,067	
対前年度末増△減数	210	19	17	2	0	0	97	△22	119	94	

(2) 郵便局舎の改善

52年度末現在における普通郵便局の局舎総面積は、約323万m²であり、52年度においては、51年度に比べ約24万m²の局舎面積の増加が図られた。

最近5年間における普通郵便局の局舎面積の増加と、普通郵便局の定員の増加を比較すると、第2—1—3表のとおりである。これによると48年度末を

100とした場合、52年度末では定員は104であるが局舎面積は124であり、局舎面積の増加が定員の増加を上回っている。このように総体として普通郵便局の局舎事情は、次第に好転してきているといえるが、個別的にみると、主として大都市及びその周辺部に改善を要する局舎がなお存在している。また年末年始において、多量に差し出される贈答用小包や年賀はがきを処理するために要する仮設局舎の建設等の状況は、第2—1—3表のとおりであるが、都市部における用地の確保難等もあり、仮設局舎の建設に当たって困難な条件が付加されるようになってきている。普通郵便局の局舎については、今後とも郵便物を効率的かつ円滑に処理し、時代の進展に対応した郵便サービスを確保していくため、引き続きその改善を図っていくことが必要な状況にある。なお特定郵便局の局舎についても、52年度において487局の改善が実施された。

第2—1—3表 年度別普通郵便局局舎状況

年度末	全国普通郵便局 総局数		全国普通郵便局 局舎総面積		普通郵便局局舎改善局数	普通郵便局 1局当たり 平均面積			年末年始郵便業務繁忙期における仮設局舎等総面積		(参考) 全国普通郵便局 総定員	
	局	指数	千㎡	指数	局	㎡	指数	千㎡	指数	千人	指数	
48	1,103	100	2,612	100	66	2,368	100	150	100	145	100	
49	1,115	101	2,758	106	53	2,474	104	148	99	147	102	
50	1,121	102	2,912	111	21	2,597	110	156	104	148	102	
51	1,142	104	2,986	114	41	2,615	110	162	108	150	103	
52	1,161	105	3,227	124	51	2,780	117	165	110	151	104	

(注) 船舶局3及び昭和基地内局は含んでいない。

(3) 郵便切手類売りさばき所及び印紙売りさばき所

郵便切手類売りさばき所及び印紙売りさばき所は、郵便局の補助的施設として、郵便切手類及び印紙の売りさばき業務を行っている。

52年度末における全国の売りさばき所は、10万9,544箇所となっている。

3 集配施設

(1) 取集サービス

ポストの設置数は、52年度末で13万8,906本となっているが、同年度中に大都市やその近郊など、地況の発展の著しいところを中心に1,742本増設した。その普及状況は、52年度末でみると1本当たり人口822人、1本当たり面積2.7km²であり、他方諸外国の普及状況と比較してみれば、第2-1-4表にみられるとおり、おおむね同程度となっている。

第2-1-4表 国別郵便ポスト普及状況

(1976年度)

区 別		郵便ポスト数	1本当たり人口	1本当たり面積
国 別				
日	本	137,164 本	824 人	2.8km ²
イ	タ	46,250	1,218	6.5
米	国	366,707	571	25.6
フ	ラ	151,180	356	4.3
英	国	100,000	559	2.4
西	独	109,200	563	2.3

- (注) 1. UPU郵便業務統計表による。
2. 米国は1973年度の資料による。

一方、都市内に設置されているポストについては、最近の交通規制の強化、交通難の激化に伴い、取集作業時間の延伸を来し、あるいはポストの移転等を必要とするものが増加しているなど、取集作業が困難になってきている。

ポストからの取集度数は、郵便物の多少により1日1度から5度までの間で設定しているが、前述の状況により取集便から運送便への接続が不安定になっていること、また、差出状況に対応した取集便とすることなど、取集便を再編成し、安定的かつ効果的な取集サービスを確保するよう検討する必要

がある。

(2) 配達サービス

ア. 配達区及び配達度数

配達区（1日、1人が配達を分担する区画）は、52年度末現在4万9,758区であり、同年度中に、発展する大都市及びその周辺を中心に総体で201区増加した。なお、過疎過密化現象の進行に即して、人口希薄な地域の配達区を併合するなどして再編成し、それによって減じた区を過密地域に増区する努力も引き続き行っている。

また、52年度末現在の配達度数別の配達区画の現状は、第2—1—5表のとおり2度以上の配達が約半数を占めている。諸外国における2度配達区域は、おおむねビジネス地域等ごく限られた地域となっており、しかも配達度数は次第に減回される傾向にある。我が国においても、配達度数については、労働力の効率的活用を図り、経済的な業務運行を維持する観点から今後検討を進めるべき大きな課題となっている。

第2—1—5表 郵便配達区画の状況

(52年度末現在)

区別 度数	配 達 区		配 達 箇 所	
	区 数	構成割合	箇所数	構成割合
1度配達	26,836区	53.9%	1,424万箇所	43.0%
2度配達以上	22,922	46.1	1,890	57.0
計	49,758	100.0	3,314	100.0

(注) 配達箇所数は実際に配達を要する箇所数であって、複数世帯が同一箇所に居住する場合は1箇所とする（私書箱を除く）。

イ. 速達配達

速達配達区域は、郵便局から陸路4km以内の地域及び4kmを超え8kmまでにあり、かつ、速達郵便の配達物数の多い地域とされている。52年10月現在では全国の世帯数の91%に相当する3,200万世帯が速達配達区域内とな

っている。

ウ. 辺地集配

郵便の集配サービスについては、辺地に至るまで原則として毎日各戸配達
のサービスを提供しているが、交通が困難な地域等については郵便規則第85
条を適用して、年間を通じ、又は期間を限って郵便局の窓口において交付
し、あるいは郵便局長の指定する場所に設置された集合郵便受箱、又は、受
取人が配達区域内に指定した受取場所に配達する方法を採っている。これら
の方法により、郵便物が交付又は配達される世帯は約1万世帯である。ま
た、上記に準ずる地域についても、実情に応じて集配度数を減回し1日おき
に配達するなどの方法を採っている。

(3) 集配作業環境の改善

集配作業を円滑に行うには、その作業環境の与える影響は大きい。特に都
市部においては高層ビルディングの増加、交通規制、交通難の激化、急速な
都市化に伴う地番の混乱等により、次第に集配作業環境は悪化している。し
たがって、円滑な集配サービスを提供するには郵政省の経営努力とともに、
利用者の協力を得て作業環境の改善を図る必要がますます大きくなって
いる。これまでの施策の状況は次のとおりである。

ア. 高層ビルディング配達

都市において、大型化・高層化が進む建築物に対する配達作業を効率的に
するため、36年の郵便法及び郵便規則の改正により、3階以上のエレベータ
ーのない建築物については、郵便受箱の設置を郵便の配達を受けるための条
件とした。一方、エレベーターのある建築物についても、集合受箱の設置、
及び一括配達の見直しを推進し、これらについては43年7月からは勧奨の効果
を高めるため協力者に謝礼金を交付している。

しかし、51年度末現在、上記エレベーターのある建築物のうち全棟数の
1.6%に当たる約500棟（配達箇所約2万9千箇所）については、集合受箱
設置も、一括配達も行われておらず、また、高層ビルディングが今後毎年増
加していくことが予想されることから、今後とも上記施策を強力に進めてい

く必要がある。

イ. 郵便受箱の設置

配達郵便物の安全保護及び配達作業の能率化を図るため、従来から全戸に郵便受箱を設置するよう協力を求めてきたが、52年度末現在で全配達箇所数約3,150万箇所のうちの約80%に当たる約2,521万箇所の設置協力が得られた。しかし、なお多数の未設置箇所があることから、今後とも引き続き強力に勧奨を進めていく必要がある。このほか、二階建て建築物や集合住宅については、配達作業が難渋している実情もあり今後集合受箱の設置を促進する必要がある。

ウ. 住居表示

地番等の混乱による作業難を解消するため、37年5月「住居表示に関する法律」が施行されて以来、今日まで、郵政省は関係機関と協力して新住居表示の実施促進を図るとともに、住居表示制度実施地域に対して、住居番号表示板を寄贈するなどのバック・アップをしてきたところである。しかし52年9月末の進ちょく率は地方自治体の実施計画数1,676万世帯に対して、実施済世帯数は1,171万世帯で実施率70%（全世帯に対しては34%）にすぎず、かつ、最近では実施率が伸び悩んでいる。実施困難な理由の一つに、地方自治体の財政事情があると思われ、郵政省では46年度から簡易保険積立金による短期融資の途を開いている。

(4) 郵便集配用機動車

外務員の労力の軽減と作業の能率化のため、集配作業に軽四輪車、自動二輪車の導入を進めてきたが、52年度末現在で全国の配備両数は軽四輪車が3,988両、自動二輪車が5万2,073両、計5万6,061両となっている。これら機動車の配備状況は第2—1—6表のとおりである。

なお、最近における道路交通事情の悪化等から郵便外務員の交通事故の発生は、52年度では、4,689件となっている。こうした状況にかんがみ外務員に対し安全運転意識を徹底させるとともに、運転技術の向上を図り、交通事故を防止するため、安全運転技術講習会等の各種講習会、車両の点検整備の

強化等交通事故防止対策に力を入れている（第2—1—7表参照）。

第 2—1—6 表 郵便集配作業用機動車の配備状況

区分 年度末	軽 四 輪 車	自 動 二 輪 車	計
	両	両	両
48	3,296	44,588	47,884
49	3,438	45,676	49,114
50	3,552	47,369	50,921
51	3,839	51,738	55,577
52	3,988	52,073	56,061

第 2—1—7 表 郵便外務員の交通事故件数

年 度	件 数
48	4,917
49	4,736
50	4,842
51	5,216
52	4,689

（5）集配作業の外部委託

ア．取集関係

大都市を中心に、中都市以上に所在する郵便局の取集作業の効率化を図るため、52年度末で全国の集配普通郵便局 1,099 局のうち 235 局において郵便専用自動車による郵便物の取集作業を運送業者に委託している。

イ．小包配達関係

都市における労働力の確保難に対処するため、45年から小包配達の外部委託を試行してきたが、52年度末現在の委託区数は 422 区である。

ウ．辺地・離島の集配関係

辺地・離島においては、取扱物数がきん少であり、地況・交通事情等の関係で職員が郵便局から直接集配することが困難な場合があるので集配作業を外部に委託している。これらの委託区は、52年度末で 1,527 区となってい

る。

(6) 郵便私書箱の利用状況

集配郵便局や大都市の高層ビル内の無集配郵便局等には郵便私書箱が設置されている。52年度末における郵便私書箱の設置数は8万6,837個であり、このうち4万7,110個が利用されている。

4 郵便輸送

(1) 郵便輸送施設の現況

郵便物の輸送は、遠距離は鉄道、航空機を主力とし、近距離及び大都市内は自動車を中心にしている。

52年度末現在におけるこれら輸送施設の現況は第2—1—8表のとおりで、鉄道、自動車、航空機の三輸送機関で全体の延距離の94%を占めている。

第2—1—8表 郵便輸送施設の現況

(52年度末現在)

機関別	区 別		単キロ程	構成比	1日延べ キロ程	構成比
	線路数	構成比				
	線路	%	km	%	km	%
鉄 道	150	2	27,322	18	248,152	36
自 動 車	3,515	54	62,323	41	238,838	35
航 空	57	1	42,768	28	158,775	23
船 舶	151	2	17,413	11	25,491	4
道 路	2,614	41	3,472	2	9,957	2
計	6,487	100	153,298	100	681,213	100

(注) 道路とは、自動二輪車、自転車、徒歩等による輸送をいう。

(2) 郵便輸送施設の推移

郵便輸送施設の推移をみると第2—1—9表のとおり自動車、航空の施設が大幅に増加している。これは、国鉄・私鉄の合理化推進により、郵便輸送に適しなくなった線路がでてきた反面、道路状況が改善されるなどのため、それぞれ自動車輸送に切り替えられたこと、及び航空便の大幅開設によるものである。

第 2—1—9 表 郵便輸送施設の変遷（1 日当たり延べキロ程）

（単位：km）

年度末	計	鉄 道	自 動 車	航 空	船 舶	道 路
40	452, 122 (100)	169, 771 (100)	156, 722 (100)	84, 016 (100)	17, 909 (100)	23, 704 (100)
45	535, 795 (119)	197, 771 (116)	189, 850 (121)	111, 380 (133)	17, 927 (100)	18, 867 (80)
50	678, 917 (150)	250, 704 (148)	236, 625 (151)	155, 771 (185)	24, 993 (140)	10, 824 (59)
52	681, 213 (151)	248, 152 (146)	238, 838 (152)	158, 775 (189)	25, 491 (142)	9, 957 (42)

(注) 1. () 内は40年度末を100とした指数である。

2. 「道路」欄は、自動二輪車、自転車、徒歩等による輸送である。

(3) 郵便輸送施設の開廃

52年度における主な郵便輸送施設の開廃については、航空輸送で小松・札幌線(52. 4. 1) 鹿児島・奄美諸島線の鹿児島・与論間(52. 6. 1) に上下各1便を開設した。

鉄道輸送では東京・青森線の東京・仙台間上り締切り便及び東京・仙台間コンテナ便上下各1便(53. 3. 27) を廃止した。

自動車輸送では東京・仙台間に東北自動車道を利用する専用自動車便上下各1便(53. 3. 27), 熊谷・神保原間に専用自動車便上下各3便(53. 3. 27) を開設したほか郵便局の新設に伴う専用自動車便の調整を図った。

船舶輸送についても高松南局の新設に伴い、阪神・高松間にフェリー船コンテナ便(上り4個, 下り3個) 上下各2便(52. 9. 26) を開設, 併せて, 大阪・徳島間のフェリー船コンテナ便の下り便にコンテナ1個増強し, 更に, 大阪・那覇間においてもフェリー船運航に伴い貨客船からフェリー船コンテナ便(53. 3. 16) に変更した。

5 郵便作業の機械化

郵便作業の機械化を推進するためこれまでに東京, 大阪両都市に集中処理

局を建設するほか、全国の主要郵便局に郵便番号自動読取区分機、郵便物自動選別取りそろえ押印機、小包区分装置、書留複写機、局内搬送機器等の各種機械の配備を行ってきた。また、中小規模の郵便局に適した機械の開発と配備の拡充に努めてきた。

(1) 主要機械の配備状況

52年度においても、引き続き各種機械類の配備を行った。52年度末における配備現況は第2—1—10表のとおりであり、過去5年間の配備状況の推移は、第2—1—11表のとおりである。

第2—1—10表 主要郵便機械配備状況

(昭和52年度末)

機 械 名	局数		備 考
	局	台	
郵便番号自動読取区分機	69	101	うち46局58台は郵便物の選別から取りそろえ、押印、区分までを一貫して自動処理する連動システムとなっている。
郵便物自動選別取りそろえ押印機	89	107	
選別台付自動取りそろえ押印機	57	57	
小包区分装置	20	51	パソコンベヤ式、斜行ベルト式、回転式

第2—1—11表 主要郵便機械配備状況の推移

機械名	年度末				
	48	49	50	51	52
郵便番号自動読取区分機	81	88	95	99	101
郵便物自動選別取りそろえ押印機	91	100	106	106	107
選別台付自動取りそろえ押印機	—	6	21	37	57
小包区分装置	45	46	47	47	51

(2) 機械の改良及び開発

52年度においても機械の性能向上、機能の拡大及び機械の小型化に努めた。郵便番号自動読取区分機については、中規模局向けの小型で経済的な機械

の開発に努めている。また中規模局向けに開発した選別台付自動取りそろえ押印機、卓上型の書留複写機、簡易型の書状自動押印機についてはその配備を拡充した。郵便窓口引受用セルフサービス機については、渋谷局、東京中央局、中野局に引き続き、大阪東局及び岡山中央局においても実用実験を始めたほか小型化の研究に取り組んだ。

(3) 機械か働効率の向上

郵便作業の機械化は、郵便番号制等に対する利用者の協力により比較的短時日の間に成果をあげることができたが、今後は、中小規模局に適した簡易かつ小型の機械の開発を含めて新分野の機械化に努める一方、既存の機械の効率的使用について十分配慮していくことが必要である。このため、郵便番号の記載率の向上及びその適正な記載等について、なお一層利用者の協力を仰ぐとともに機械運用体制を充実、強化するなど機械処理物数の増大を図る方策を検討し進めていくこととしている。

6 要 員

52年度の郵便事業定員は総人員13万8,079人で、前年度と比較すると2,390人増加している。

都市化の進展とともに大都市及びその周辺部において特に郵便物が増加し増員のほとんどはこれらの地域に充てられている。

最近10年間の郵便物数の増加と定員の伸びを比較すると第2—1—12表の

第2—1—12表 郵便物数と郵便事業定員の推移

年度	42	47	52
区別			
定 員	121,091 人 (100)	130,195 人 (108)	138,079 人 (114)
郵 便 物 数	10,074 百万通 (100)	12,560 百万通 (125)	13,763 百万通 (137)

(注) ()内は42年度を100とした指数である。

とおりである。これによると、42年度を100とした場合、52年度においては郵便物数は137、定員は114であって、郵便物数が増加したほどには定員は増加していない。

これは、集配運送施設の改善、作業の機械化、合理化等を進めて、要員の節減を図る努力をしていることなどによるためである。

郵便の取扱事務量は、日又は月により極めて波動性が大きい、これについては職員の時間外労働あるいは臨時職員の雇用により対処している。

なお、52年度において職員の時間外労働は延べ2,023万時間、臨時職員の雇用は延べ376万人に達している。

7 郵便事業の財政

最近における郵便事業の収支状況は第2—1—13表のとおりである。

第2—1—13表 郵便事業の収支状況

(単位：億円)

区 別	48年度	49年度	50年度	51年度	52年度
収 入	3,814	4,183	4,947	7,615	7,956
郵便業務収入	3,490	3,793	4,495	7,065	7,319
その他雑収入	324	390	452	550	637
支 出	4,064	5,430	6,266	7,014	7,773
人 件 費	2,927	4,039	4,560	4,968	5,528
物 件 費	1,137	1,391	1,706	2,046	2,245
収 支 差 額	△ 250	△1,247	△1,319	601	183

郵便事業は作業の大部分を人力に依存する労働集約的な事業であって、事業運営経費のおよそ90%は人件費の経費で占められている。

近年における我が国の賃金水準は年々急速な上昇を示し、郵便事業に従事する職員の給与ペースも第2—1—14表のとおり上昇が続いた。

この間、各種の制度改革、機械化、作業の効率化について、企業努力を払ったが、事業財政を安定させるまでに至らず、50年度(51年1月)に現在の郵便料金に改定されたが、既に多額の赤字が51年度に繰り越されることとな

った。

51年度は、料金改定等により、単年度では4年ぶりに収入が支出を上回ることができ、借入金を1,875億円にまで縮小することができた。

52年度の郵便事業収入は7,956億円、支出は7,773億円となり、この結果、51年度から繰り越された借入金1,875億円は1,695億円となった。

上記のとおり、郵便事業財政は51年1月の料金改定と経費の節減によって、51年度及び52年度はそれぞれ単年度では収支を償うことができたが、いまだ過去年度の赤字を解消するに至っていない。

なお、郵便事業収支は経済情勢、なかんずく人件費水準の推移、又は郵便の利用動向に大きく左右されるので、今後これらの推移又は動向に十分注視していく必要がある。

第2—1—14表 郵政事業の人件費上昇率及び給与ベースの推移

年度	人 件 費 上 昇 率			給 与 ベ ー ス		(参考) 人事院勧告 (定昇を除く)
	仲裁裁定	定 昇	計	月 額	指 数	
	%	%	%	円		%
45	12.44	3.0	15.81	61,639	100	12.67
46	11.62	2.8	14.75	70,473	114	11.74
47	10.55	2.7	13.53	79,010	128	10.68
48	14.68	2.5	17.55	92,863	151	15.39
49	26.63	2.4	29.67	120,292	195	29.64
50	11.76	2.3	14.33	136,465	221	10.85
51	6.47	2.2	8.81	146,627	238	6.94
52	6.82	2.2	9.17	158,297	257	6.92

8 外国郵便

(1) 外国郵便物数の動向

ア. 概 況

52年度の外国郵便物数は、第2—1—15表のとおりである。

第2—1—15表 52年度の外国郵便物数

(単位：千通(個))

区 別	外 国 あ て		外 国 来	
	通 常	小 包	通 常	小 包
航 空 便	85,061	1,316	81,399	692
船 便	13,678	728	32,807	727
計	98,739	2,044	114,206	1,419

これを対前年度比でみると、外国あてのものについては、航空郵便物は、8.2%の増加であったのに対し、船便郵便物は0.4%の減であり、外国あて郵便物全体としては6.9%の増加であった。

一方、外国来郵便物数は対前年度比でみれば、航空郵便物は、5.5%の増加であったが、船便郵便物は2.8%の減少であり、外国来郵便物全体としては2.9%の増加であった。

次に、外国あてと外国来の郵便物数を比較してみると、通常郵便物については外国来のものが外国あてのものより多く、小包郵便物にあっては外国あてのものが外国来のものより若干多い。

イ. 船便航空便別の利用動向

この10年間における外国あて通常郵便物の動きをみると、10年前に比べて航空便が36.2%増加しているのに対して船便は42.5%減少しており、航空便と船便の物数比は、42年度において航空便72に対して船便28であったものが、52年度では86：14になっている。また、小包郵便物については42：58であったものが、64：36に逆転している。

一方、外国から到着する郵便物については、10年前に比べて通常郵便物で航空便が30.2%増加しているのに対して船便は5.2%減少しており、航空便と船便の利用比は、42年度において64：36であったものが、52年度では、71：29に格差を広げている。

小包郵便物については42年度は33：67と船便で断然優位に立っていたも

のが、52年度では49：51にその格差が縮まってきている。

このことは、外国郵便の利用形態が船便から航空便に移行していることを示している（第2—1—16図～第2—1—19図参照）。

（2）外国郵便の地域別交流状況

52年度の調査によれば、外国あて郵便物中、通常郵便物については、北アメリカが前年度の26.4%から30.7%となり第1位を占めた。前年度第1位のアジアは29.5%から28.3%となり第2位となった。ヨーロッパは27.1%から27.0%とほとんどかわらなかったが、第3位となった。

また、小包郵便物については、北アメリカが依然として第1位を占め31.8%から34.8%へ増えた。次いで30.4%のアジア、21.6%のヨーロッパとなっている。

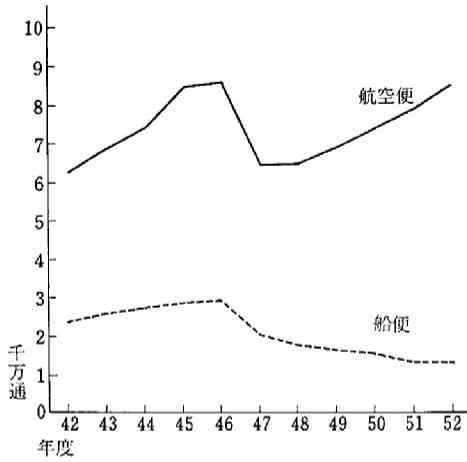
第1位の北アメリカと第2位のアジアあて郵便物数が全体に占める割合は通常郵便については59.0%、小包郵便物については65.2%である。

一方、外国から到着する郵便物については、通常郵便物及び小包郵便物ともに、北アメリカからの郵便物が最も多く第1位を占めている。特に、小包郵便物は48.0%と圧倒的に多い。第2位は、通常郵便物及び小包郵便物ともにヨーロッパであり、通常郵便物で67.9%、小包郵便物で71.7%が、両地域から到着する郵便物で占められている（第2—1—20図参照）。

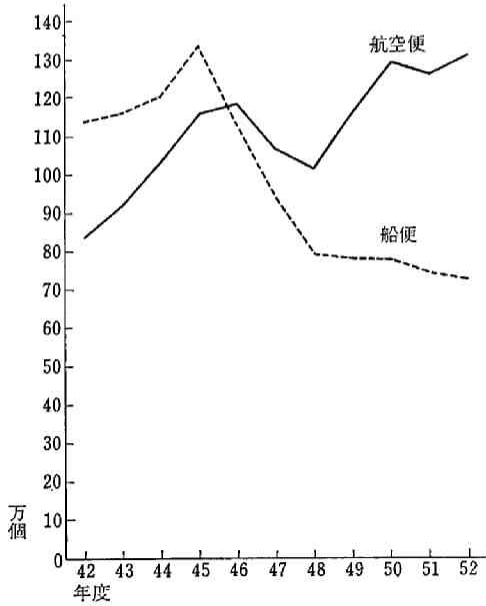
（3）外国通常郵便物の種類別利用状況

航空郵便物についてみると、外国あて及び外国来とも書状の利用が最も多く、それぞれ航空郵便物全体の約70%を占めているが、これに対して船便郵便物では印刷物の利用が断然多く、外国あて及び外国来とも船便郵便物全体の約90%を占めている（第2—1—21図参照）。

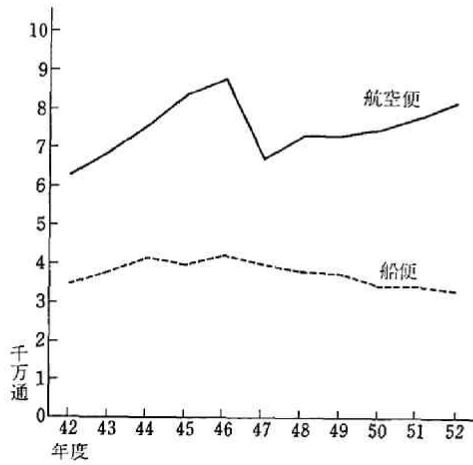
第2-1-16図 年度別外国あて通常郵便物数



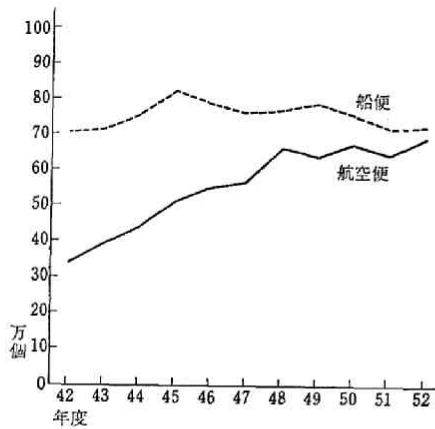
第2-1-17図 年度別外国あて小包郵便物数



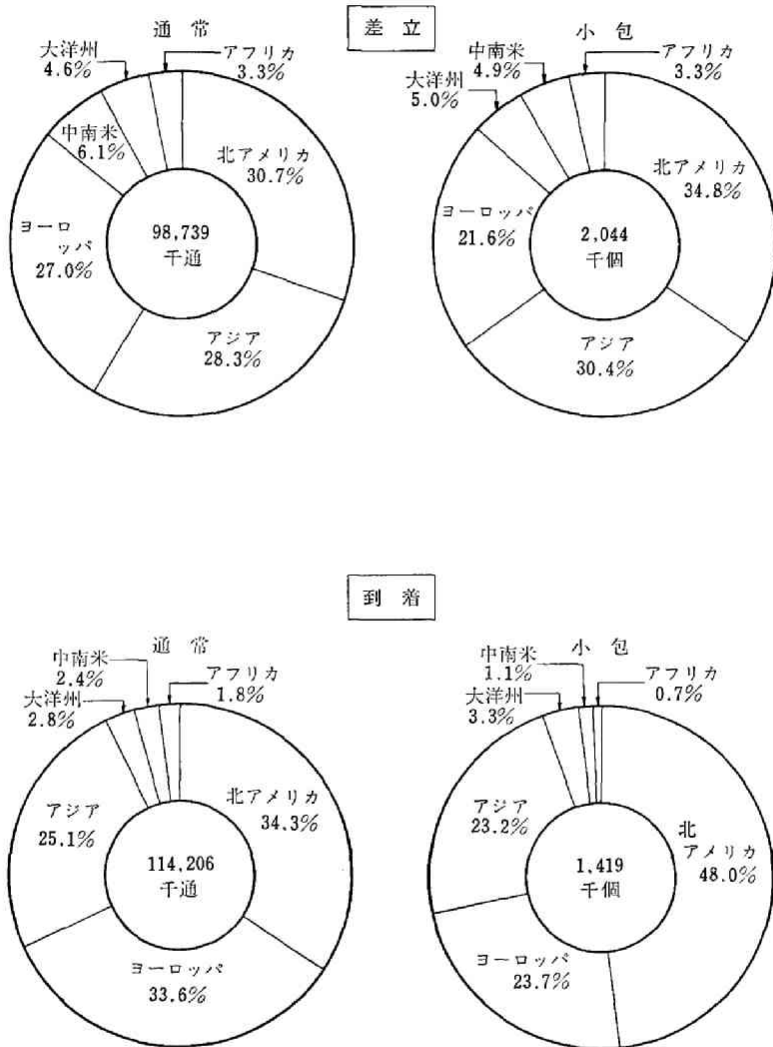
第 2—1—18 圖 年度別外國來通常郵便物數



第 2—1—19 圖 年度別外國來小包郵便物數



第2-1-20図 本邦発着外国郵便物の地域別構成 (52年度)



第 2—1—21 圖 本邦發着外国通常郵便物種類別利用比 (52年度)

